

## 地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和6年9月27日(金)

午前9時59分開会

午前11時59分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員 長	針山 健史
副委員 長	瀧田 孝吉
委 員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔
〃	岡崎 信也
〃	井上 学
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 田中 雅敏

理事(地方創生局次長・観光振興室長)

宮崎 一郎

地方創生局次長(ワンチームとやま推進室長)

福島 潔

参事(ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流課長)

富士原 禎

参事(ワンチームとやま推進室市町村支援課長)

林原 泰彦

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

中川 武志

観光振興室観光戦略課長 中川 千映

観光振興室課長(立山黒部・広域観光戦略担当)

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 加藤 友晴

観光振興室コンベンション・賑わい創出課長

齊木 弘子

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長

島田 修一

## 交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長（地域交通・新幹線政策室長・交通  
戦略企画課長） 有田 翔伍

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進  
課長

黒崎 勇一

航空政策課長・航空政策課課長（空港コンセッショ  
ン導入準備担当）

山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）

朝山 弘康

航空政策課課長（空港施設担当）

高野 卓弥

## 商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

商工労働部次長（地域産業振興室長）

今井 義昭

参事（商工企画課長・商工企画課課長（新産業創出  
担当））

細川 謙一

商工企画課課長（デザイン・クリエイティブ産業振  
興担当）

長守 文雄

地域産業振興室経営支援課長

久崎みのり

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸  
地域産業振興室伝統産業支援課長  
川渕 貴  
立地通商課長 小野 勉  
立地通商課課長（物流通商担当）  
村田 英久  
労働政策課長 赤崎 友美  
労働政策課課長（雇用推進担当）  
長嶋 賢治

労働委員会

労働委員会事務局長 清原 明宏  
労働委員会事務局長次長 建部 千尋

**V 会議に付した事件**

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

**VI 議事の経過概要**

**1 9月定例会付託案件の審査**

**(1) 質疑・応答**

針山委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

**(2) 討論**

針山委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

### (3) 採決

**針山委員長** これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第108号令和6年度富山県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**針山委員長** 挙手全員であります。

よって、議案第108号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 2 請願・陳情の審査

**針山委員長** 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承願います。

### 3 閉会中継続審査事件の申し出について

**針山委員長** 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**針山委員長** 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることと決定いたしました。

### 4 地方創生産業行政当面の諸問題について

#### (1) 報告事項

地方創生・移住交流課

・新川こども施設整備・運営事業に係る落札者の決定について

## (2) 質疑・応答

嶋川委員

- ・高岡テクノドームの整備改修について

藤井委員

- ・インバウンド観光について
- ・企業誘致について
- ・中山間地域の振興について

岡崎委員

- ・車両の輪軸に係る緊急点検について
- ・公共交通機関の運転手確保について
- ・富山地方鉄道の利用について

井上委員

- ・バス運転手映画の上映について
- ・選挙における投票率向上について

鹿熊委員

- ・外国人旅行者の誘致について
- ・富山地方鉄道の存続に向けた協議について

針山委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 トップバッターで質問させていただきたいと思えます。

今報告がありました新川こども施設については、聞くだけで本当にわくわくしますし、子供たちを連れてぜひ遊びに行きたいなと思っております。完成が楽しみだなと思えました。

今日、質問させていただくのは、高岡テクノドーム別館の整備についてであります。

せっかく新しいものができていくということであれば、やはりわくわくするとか、利用してみたいなとか、こうい

ういいい使い方があるのかなということをごひ前向きに議論していただけたらと思っております。

先日、テクノドーム別館の整備・改修の方向性の検討条件として3つの案が示されました。そのうち、本館は最小限の機能強化にとどめて、別館の床面積を維持するケースについては、可動式の客席がなしという案になっておりました。A B C 3つのケースで議論していただくということでありましたけれども、もうちょっと掘り下げて、利用する側において本館と別館はやはり機能を変えたいですよということがあります。同じようなフラットな床だけではなく、別館の場合は可動椅子もあっていいのではないかと議論も、高岡のほうでは県議団、あるいは商工会議所の役員の皆さんとかとお話はさせていただいております。

まず、そもそも椅子をつけた場合どのようなメリットがあるか、デメリットがあるかということをごしっかり把握をさせていただきたいと思っております。

そこで、本館は最小限の機能強化にとどめて、別館の床面積を維持するケースについては可動式客席がなしという案になっておられますけれども、そのメリットとデメリット、また仮にこのケースにおいて可動式客席を設置した場合、メリットとデメリットがあると思うのですが、それらについて細川商工企画課長にお伺いをいたします。

**細川商工企画課長** 今月3日に公表した調査報告書におきましては、関係者の御意見を勘案した3つの案を提示しておりました、そのうち一つは可動式客席を導入しない案、2つは可動式客席を導入する案としていただいております。

可動式客席を導入しない場合のメリットといたしましては、壁一面にわたる収納庫が不要となりますため、展示場の両端に限られていた出入口を中央付近にも追加すること

ができます。例えば、ステージの位置や向き、客席のレイアウトや動線の自由度が高くなるなどの点が挙げられます。これによりまして、特に産業展示やコンベンションの際に、より柔軟な運営が可能となり、利便性の向上が期待されるものであります。

また、視認性につきましても、別館程度の広さの展示・コンベンション施設におきましては、フラットな床置き客席でも大型スクリーンやステージの高さの工夫により十分確保できることから、技術的な観点からでございますけれども、階段状の可動式客席の導入は必須ではないとの見解が示されているところでございます。

一方で、可動式客席を導入する場合のメリットとしては、階段状の客席から得られるより高い視認性や、電動式であれば効率よく一定数の客席を設営できる点が掲げられております。しかしながら、さきに述べた利便性への影響や導入に係る初期コスト、それから定期メンテナンスや修繕等のランニングコストがかかるなどの点はデメリットとなり、施設規模に応じた計画が必要と考えているところでございます。

**嶋川委員** 今のは、基本的に可動椅子がある場合のメリット、ない場合のメリットをメインにお話しいただいたということですかね。その中からデメリットも少し触れられたという認識でよろしいでしょうか。

**細川商工企画課長** おっしゃるとおりでございます。

**嶋川委員** 今のお話ですとコストとかメンテナンスということもさることながら、別館の広さ的に可動椅子は視認的にも必要ないのではないかという結論に至ったということでありました。その認識でよろしいですか。

**細川商工企画課長** 技術的な観点からは、必ずしも必須ではないということで見解が示されているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、より高い視認性を得たいという場合、あるいは設営を非常に簡便に効率よく行いたいというような場合、いろいろな御意見があらうかと思いません。そのような御要望も踏まえまして、さらに初期コストですとかメンテナンス、修繕などランニングコスト、そういうところもよく勘案して、計画することが必要だと考えております。

**嶋川委員** 昨日の予算特別委員会でもお話をさせていただいたのですが、最終的には、やはり利用していただく方にとって利用しやすいということが一番であろうと思えます。確かに要望の中にコンベンション機能を最優先してほしいという意見があるのは、お伺いはしております。ただ、昨日もお話をさせていただきましたけれども、イベントを週1回行っていくと考えますと、年間48回行えるということになりますが、その48回全てをコンベンションあるいは産業展示会で賄っていけるかというところ、利用者さんのことを考えると少し議論の余地があるのではないかと。いろいろな使い方があってこそ、本館とは違う機能を持たせられるのではないかと考えていますので、ケースは3つではありますけれども、その中でも少し柔軟性を持たせた議論をこれからもさせていただきたいなと思っております。これは要望にもなりますけれども、よろしく願います。

**藤井委員** まず、能登半島の豪雨災害で被災された方々へお悔やみ申し上げます。県職員の派遣も昨日行われたということで、もしかしたら部局関係の方で、今後派遣される方もいらっしゃるかと思いますが、何とぞよろしく願いたします。

また、先ほど富士原課長から御説明もありました富山県として初のPFI事業となる新川こども施設ですけれども、まずは事業者の選定について、不調にならずによかったな



と胸をなで下ろしております。令和8年度の供用に向けてぜひ進めていただきたいと思いますと思っております。

この委員会は話題が非常にめじろ押しで、今後、北陸DCが10月1日から始まり、富山空港の混合型コンセッションの事業者選定もあります。あと来週の9月30日には、恐らく富山地方鉄道の再構築についての要望が届くなど、非常に大きな動きが出てくるかと思えますけれども、今日は、私のほうからはインバウンド観光、企業誘致、そして中山間地域の振興についてそれぞれお尋ねさせていただければと思っております。

まず資料の配付の許可をお願いいたします。

**針山委員長** 許可します。

〔資料配付〕

**藤井委員** インバウンド観光については、訪日客消費という観点で申し上げますと、24年度は年間で換算すると恐らく7兆円規模になるのではないかという記事が6月25日の日本経済新聞に出ておりました。今、皆さんのお手元に配られますけれども、まずは富山県の動きについてです。

インバウンドについて、いろいろPRをされてきたと思っております。その中でも欧米豪の個人旅行者が多いので、そういう方向けの公式の観光サイトをリニューアルするというので、「Visit Toyama」というものが令和5年3月にリニューアルされております。私も何度か質問させていただいているのですが、約1年半くらいですかね、経過しまして、その後の運用状況がどうなっているのか、月間ページビューやアクティブユーザー数の推移等を併せて加藤国際観光課長にお尋ねしたいと思います。

**加藤国際観光課長** 県のインバウンド向け観光公式サイト「Visit Toyama」については、コロナ禍後の本格的なインバウンド需要の回復を見据え、令和5年3月

に、本県のさらなる認知度向上を図り、海外への情報発信を強化するためリニューアルしたものでございます。本県が世界に誇る自然や食、多彩な歴史文化等の魅力に加え、日常の風景や旬のイベント情報などについて、外国人の視点から本県の魅力を表現するため、英語のネイティブライターに直接本県にお越しいただき、取材いただいております。多言語に翻訳の上、発信しているところでございます。

インバウンド向け観光公式サイトのリニューアルや、海外でのプロモーションの際に公式サイト及びSNSについて情報発信してきたことから、月間ページビュー数につきましては、リニューアル前の令和4年4月の1万3,000ビューから、本年の同月比になりますが、約5万5,400ビューと約4.3倍、そして月間アクティブユーザー数につきましては約7,700人から約2万1,700人と約2.8倍になるなど、リニューアル前に比べて大幅に増加してきております。

今後も、インバウンド向け観光公式サイトやSNSにおいて、各市場の嗜好やニーズを踏まえた上で積極的に情報発信を行い、さらなるインバウンド誘客に取り組みたいと考えております。

**藤井委員** 増えていることは大変喜ばしいことだと思っております。これを見て富山県ならではの魅力に気づいていただいて、来県してもらいたいのですけれども、ページを見ていると、何かこう、もっとやりようがあるのではないかといつも思ってしまっているのですが、まだまだ発展途上だという前提で、それを踏まえて、先ほどお配りした新聞記事を見ていただきたいと思っております。

訪日客、インバウンドが日本経済を支える柱になってきたと。2024年1月から3月期の訪日客消費というのは、年換算で名目7.2兆円、10年で5倍に拡大しております。日

本の主要品目は自動車常時に1位だったわけなんですけれども、その2番目に訪日客の消費が来ています。半導体等の電子部品よりも高いというようなデータが出ているわけです。これは、いわゆる外貨を日本国内で獲得しているという考え方だと思っています。そうなっていくと、インバウンドは、単に外国人観光客をおもてなしするものではなくて、積極的に取りにいて、産業として確立しましょうというところまで行くべきマーケットではないかと思っています。

そういう意味では、富山県では、今ほどおっしゃられた観光サイトもやられていますし、いろいろなところでインバウンド観光の努力はされていることは重々承知ではあるのですが、いまだに対応力を高めるといった施策にとどまっているような傾向があると思います。

より本格的に成長産業として取り組む姿勢が重要だと思っていますが、加藤課長の御所見をお伺いいたします。

**加藤国際観光課長** 内閣府の国民経済計算によると、インバウンド消費に相当する非居住者家計の国内での直接購入は、令和6年1～3月期は年換算で7.2兆円となっており、委員御指摘のとおり、自動車産業に次ぐ2番目となっております。

国の観光立国推進基本計画でも、観光地・観光産業の再生、高付加価値化を図り、消費額の拡大と地方誘客の促進に重点的に取り組むこととされております。

また、県の観光振興戦略プランにおきましても、旺盛な消費を通じて高い経済効果が期待できる高付加価値旅行者の誘客・滞在にもつながる上質な観光サービスの提供態勢整備等に取り組むこととしております。

また、本年7月にシンガポールで開催されました高付加価値旅行会社を対象とした商談会に県内観光事業者と

参加したところ、実際に商品造成につながった例もできております。今後、11月にロンドンで開催される商談会にも参加する予定としております。

県としましては、今後新たに経済成長が見込まれる市場や滞在日数・消費額が旺盛な市場などを視野に、高付加価値旅行者のさらなる誘客に向けて取り組み、官民一体となって稼げる産業の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

**藤井委員** 高付加価値旅行者は、基本的に個人旅行とか小さい単位で、団体旅行ではないとなると、それぞれのニーズに対応する能力を磨いていかなければいけないと思っています。以前、地域DMOについて質問をさせていただいたのですけれども、対応力はもとより、それだけではなくてその先について、商談会ももちろんいいですけれども、もう少し本格的に踏み込んでいかなければいけないのかなと。ちょっと御答弁をお聞きして思ったものですから。

それと後ほど鹿熊委員からも質問があるかと思いますが、高付加価値旅行者を受け入れる宿泊先の誘致についても重要だと思しますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、11月23日、24日に成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」が内川のほうで行われるということですが、そのスペシャルセッションの中に、「富山に「ヘルスケアバレー」を創る。」というようなセッションがあります。予防や未病——病気になる前ですね、美容など、新しい分野でヘルスケアのマーケットが拡大する中、製薬企業でも新たなチャレンジが始まっています。歴史と伝統、そして確かな技術に裏づけられた「くすりの富山」だからこそ描ける未来の形を考えるとということで、安宅和人さんであったり、富山大学の学長である齋藤さんであったり、あとモデレーターとしては前田薬品工業の前田大介さんが登

壇されるということです。

このヘルスケアバレー構想は、実際には前田さんのところでやっていたらヘルジアン・ウッドが一つの事例になるのだろうなと思っております。立山町にあるヘルスケアを中心とした宿泊施設、飲食施設、アミューズメント施設であり、彼は村をつくるというような発言をされていたりします。

民間がこういった構想をどんどん展開されていくことに関しては、私は歓迎すべきことだとは思っておりますけれども、富山ならではの観光の魅力をつくっていくというところでいくと、食と海と山ということであれば、実は富山以外にもたくさん観光地が当てはまるわけで、ここにヘルスケアみたいなキーワードを入れていくということは、一つの方向性としてはありなのかなとは思っています。

一方、過去に、こういうヘルスケアとかくすりの富山といったことを絡めた観光の取組も実施されていたのではないかなと思っております。ただ、なかなか根づくのが難しいということがあり、また、この間の成長戦略会議だったと思いますが、有賀厚生部長は、病院の受入れ状況などを考えると単に観光だけならいいけれども治療や検査みたいなものをセットにすることについてはそこまで前向きな発言をされていなかったと記憶しております。

ヘルスケアの観光についてのこれまでの取組と今後の課題について、中川観光戦略課長にお伺いしたいと思います。

**中川観光戦略課長** ヘルスケアを絡めた観光の取組としては、委員からもおっしゃっていただきましたように、富山の薬の伝統や温泉、体に優しい食文化、富山湾から立山連峰にわたる圧倒的な自然景観など、健康、癒しをテーマとしたヘルスツーリズムというものが考えられます。

県の観光振興戦略プランにおいても、富山の強みを生か

した高付加価値なコンテンツ造成や多様なツーリズムの展開を進めていくこととしており、県ではこれまでもヘルスツーリズムに関連したコンテンツ造成を支援するとともに、県の観光公式サイトとやま観光ナビですとか、インバウンド向け観光サイト「V i s i t T o y a m a」で国内外に向けてこれらのものを発信してきたところです。

10月から開始する北陸デスティネーションキャンペーンにおきましても、自然療法に着目したハーブ園でのハーブ体験とレストランでのランチ、丸薬製造体験と薬膳料理、温泉成分を濃縮させた温泉泥パックといったような体験ができるツアーなども実施することとしております。

ヘルスケアバレーにつきましては、今後の成長戦略会議での議論を注視しつつ、引き続き富山ならではの観光資源の魅力や強みを生かし、多様なツーリズムを展開することで、旅行者の本県への滞在・周遊につなげてまいりたいと考えております。

**藤井委員** 課題については、どのように認識されているか中川課長にお伺いします。

**中川観光戦略課長** 先ほど医療というお言葉が出ましたけれども、かつて検討を行った際に、地域医療の状況から慎重な意見もあったと認識はしています。そういったことも受けて、ヘルスツーリズムという幅広い観点から取組を進めているところです。

**藤井委員** 富山ならではのツーリズムの一つとして、また探求をしていただければと思っております。

続きまして、企業誘致についてお伺いします。

9月24日の予算特別委員会で尾山委員が半導体を中心とした企業誘致の質問をされていまして、一部重なる部分もあるかと思っておりますがお伺いいたします。

本年4月から、地域未来投資促進法に基づく新たな基本

計画が策定されておりました、農林水産、観光・スポーツ・文化・まちづくり、環境・エネルギー分野というところで対象拡大をしてきております。それから半年経過しておりますが、この対象拡大したことの効果について小野立地通商課長にお伺いいたします。

**小野立地通商課長** 地域経済の持続的発展と雇用の創出を目指し、県では地域未来投資促進法に基づく取組を積極的に推進しております、これまで企業立地セミナーやホームページ、企業立地ガイド、企業訪問などを通じ、制度をPRしてきたところでございます。

本年4月1日に施行した第2期の富山県地域未来投資促進計画については、施行から8月までの5か月間で17件の地域経済牽引事業計画を承認しております、昨年度1年間の承認件数の実績を既に上回っている状況となっております。

なお、新たに追加をした農林水産、観光・スポーツ・文化・まちづくり、環境・エネルギー分野での地域経済牽引事業計画の承認はまだないものの、申請に向けた具体的な相談は6件受けておりました、承認を目指して準備を進めていると伺っております。

今年3月に改定した富山県ものづくり産業未来戦略に基づき、特にグリーン分野や半導体を含むデジタル技術基盤など成長分野の企業誘致をさらに強化するとともに、今回の対象分野の拡大を生かしまして、市町村と連携して積極的に企業の投資を呼び込みたいと考えております。

**藤井委員** 新しく拡大した分野の中では、まだ牽引計画が承認されているのはゼロだけれども、相談は6件ということで、お話しできる範囲でいいのですけれども、どのような相談内容があったのかお聞きしてよろしいでしょうか。

**小野立地通商課長** 具体的な企業名のお答えは差し控えさせ

ていただくんですけれども、分野で申し上げますと、観光分野で4件、環境・エネルギー分野で2件となっております。

**藤井委員** 5か月でこのような進捗があったということは大変いいことで、喜ばしいなと思っております。また引き続き推進のほうをよろしく願いたします。

今議会でも多くの方が企業誘致については取り上げられておりまして、熊本県のT S M Cや北海道のR a p i d u sに視察に行かれた方からは、大変すごいにぎわいというか、町自体の振興としては物すごく活気があったというような発言もあったと思っております。

ちょうど1年前ですけれども、昨年9月の本委員会で端企業誘致専門監に、このT S M Cの誘致前提に富山県でもこういった国策の大型投資を呼び込んだらどうですかというような質問をさせていただきました。専門監からは、熊本県はある意味うらやましいんだけど、富山県に同じようなことを言われると現実的には厳しいのではないかとというような御回答を頂きました。

この背景には、そういった大型企業が来ると、県内経済、中小企業の雇用も含めて、そういうエコシステムみたいなものが崩れてしまうリスクがあると。例えば多くの介護分野の労働者が、より給与が高い半導体工場のほうに流れてしまっていて、本来支えるべき地域の産業が崩れてしまうというリスクがあるといったことが背景にあるのではないかと私は推測しておりました。

ただ企業誘致合戦の中で、富山県だけが置いていかれるわけにはいかないということで、最近はそういった大型投資を積極的にされていくというようなことを山室部長は発言されておられます。

本当は端専門監に御質問したかったのですけれども、今



日は出張で欠席ということでしたので、富山県での企業誘致促進に向けた課題について、どのように認識されているか山室商工労働部長にお伺いしたいと思います。

**山室商工労働部長** 昨年9月の本委員会におきまして、熊本県のTSMCの誘致のような大規模な企業誘致を本県で実現することの難しさを専門監よりお答えした際の、基本的な認識に大きな変化はございません。

熊本県の事例は、国が国家安全保障の観点から改正した法律に基づきまして、4,000億円を超える多額の補助金に加えまして、広大な土地の確保、1,000名以上の専門的な人材の大量確保など、多くの特殊な条件が重なって実現したものでございます。

しかしながら、この1年、半導体産業を取り巻く環境は変化しておりまして、今後の成長を見据えて半導体産業全体を俯瞰した視点を持つことは、重要であると考えております。

現在、世界の半導体市場は約75兆円に及びまして、日本企業のシェア、こちらはいわゆる半導体のチップの市場でございしますが、こちらの日本企業のシェアは約6%にとどまっております。これは低下傾向にあります。

一方で、半導体製造装置の市場は約14兆円で日本企業が約30%のシェアを誇っているという強い市場でございします。また、半導体材料市場は約10兆円、日本企業のシェアは60%以上と、大変高い競争力を有しております。

本県には既に砺波市のKOKUSAI ELECTRICの成膜技術を生かした半導体製造装置工場や、高岡市のSCREENホールディングスの半導体洗浄装置工場、住友電気工業のEV向け半導体材料製造工場の建設など、重要な基盤が築かれつつあると認識しております。これらの強みを生かして、さらなる発展を目指すことが重要だと考

えております。

また、本県における企業誘致の大きな課題である、まとまった規模の用地確保につきまして、地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の枠組みなどを活用して、対応していく必要があると考えております。

さらに、今月開催の半導体関連の国際学会などの機会を通じまして、半導体関連産業のさらなる誘致活動を積極的に推進していくことが重要だと考えております。

こうした考えの下、大規模な投資の誘致に向けまして、一層促進してまいりたいと考えております。

**藤井委員** 御丁寧な答弁を頂きました。

半導体といってもいろいろな周辺産業がありまして、製造装置であったり材料であったり、こういった日本の強みが発揮できる企業に、今、富山県で工場立地等をしていただいているということで、そのあたりの企業集積していく形をつくっていくことが、やはり富山県としては重要だというような理解をしました。また引き続きよろしくお願いいたします。

最後になります。中山間地域の振興についてお伺いいたします。

令和6年度の中山間地域チャレンジ支援事業採択地域が現在、17件ありまして、その中でも結構コミュニティビジネスに近いような採択があるなど見ておりました。

一方で、最近、9月20日から地域力を高めるコミュニティビジネス研修プログラムというものがスタートしています。富山県中山間地域対策課が主催する形で全3回開催するということで、交流会、発表会、今後の事業展開の足がかりとなる機会を提供するという意欲的なプログラムであります。

こちらを見たときに、正直このコミュニティビジネスに

関心がある人ってどれぐらいいるのかなと思いました。中山間地域チャレンジ支援事業とこのコミュニティビジネス研修プログラムの関連性もちよっと私の中では分かっていない部分もあるのですけれども、コミュニティビジネスということや中山間地域の振興のある意味中核に置いているという前提を考えると、ここに興味関心がある人をどれだけ掘り起こせるかということが今後非常に重要になってくると思っています。

そういう意味では、今回の研修プログラムというのは、初心者向けというよりは、どちらかというと既に興味を持った人が実行力を高めるためにやるべきプログラムのようにも見えました。

そこで、今回の申込み状況や反応は実際どうだったのか。また今後のターゲットの掘り起こし等や地域の啓発等の取組について、中川中山間地域対策課長にお伺いしたいと思います。

**中川中山間地域対策課長** 県では、今年度、中山間地域で活躍されている経営者を講師に迎え、地域コミュニティーの運営やマーケティングの知識、プレゼンテーション能力の向上などを学ぶ全3回から成るコミュニティビジネス研修プログラムを実施することとしております。

参加者の募集に当たりましては、県ホームページへの掲載ですとか、フェイスブックやインスタグラムでのSNS広告を実施したほか、地域おこし協力隊員や元隊員への案内、中山間地域チャレンジ支援事業などを活用し、コミュニティビジネスに取り組む地域や個人への声かけを行ったところでもあります。当初予定していた定員を超える33名の方から申込みがありまして、非常に関心が高い分野だと感じているところでもあります。

委員からも御紹介いただきましたとおり、9月20日に第

1回目を朝日町で実施しました。講師の一般社団法人みらいまちラボ合同代表の坂東さんからは、地域の声を聞き、住民を巻き込みながらプロジェクトを推進する方法などを御講演いただきまして、朝日町で手がけていらっしゃる現場の視察も併せて行ったところであります。

参加された方からは、地域との関わり方ですとか巻き込み方がとても参考になった、地域の魅力に気づき、価値を創出することの大切さを感じたなどの声を頂いたところでありまして、11月に氷見市で実施予定の第2回目に向けまして、実りある研修となるよう取り組んでいきたいと考えております。

**藤井委員** 定員20名に対して33名の申込みで、定員オーバーしても受け付けたという理解ですね。どんな方が申込みされたのか、課長にお伺いいたします。

**中川中山間地域対策課長** 個人の方で、例えばまちのコミュニティーに参加されながら経営されているという方もいらっしゃるのですが、切り分けがなかなか難しい方もいらっしゃるんですけれども、基本的には、まず地域コミュニティーに参加していらっしゃる方、地域おこし協力隊元隊員という方が約15名で、個人の方、個人で経営されている方が約15名、あと市町村などの行政職員が3名という感じでございます。

**藤井委員** 中山間地域チャレンジ支援事業に関わる方も参加はされているということによろしいですね。

**中川中山間地域対策課長** はい。

**藤井委員** こういったコミュニティビジネスが、中山間地域の人口減少に適応していくためには非常に重要なものだと思います。

最後の質問になりますけれども、たしか町村議会かどこかがにぎやかな過疎というキーワードで勉強会や提言を行

ってきておりました、今議会でも佐藤副知事から、中山間地振興においてにぎやかな過疎というものを目指していくのだというような御答弁があったような気がしております。にぎやかな過疎は、言葉としては非常に面白い言葉ではあるのですが、正直どういったことをにぎやかな過疎と言うのだろうかと思っていました。

こういうコミュニティビジネスがたくさん活性化していくのにもにぎやかな過疎の一つと言えるとは思いますが、このにぎやかな過疎というのは具体的にどういう状態を目指していくものなのか、富山県での取組状況と併せて、中川課長の私見でも結構でございますのでお伺いしたいと思います。

**中川中山間地域対策課長** 総務省の過疎問題懇談会座長を務められている明治大学の小田切教授によりますと、にぎやかな過疎とは、人口減少基調にあるが、地域づくりに取り組む住民や地域運営組織、自ら仕事をつくろうとする移住者、地域に多様な関係性を継続的に求める関係人口、これらの動きをサポートするNPOや大学、社会貢献活動を活発化する民間企業など、多彩なプレーヤーがお互いに影響し合うことで、様々な動きが作り出され、過疎地域にもかかわらず、にぎやかという印象を受ける地域だとされています。

また、このような地域を形成し、持続させるには、人材育成、関係人口の拡大、地域運営組織の拡充が特に重要な取組になるとも併せて指摘されております。

県では、これまでも地域の課題解決や活性化に向けて地域運営組織などが取り組む試行的なチャレンジ事業を支援してきたほか、様々な地域活動の重要な担い手となっている地域おこし協力隊の定着率向上の取組、また部局を超えて県庁一丸で関係人口の創出にも取り組んでおりました、

加えて、先ほど御紹介いただきましたコミュニティビジネス研修プログラムなど人材育成についても取組を進めているところでもあります。

今後も、こうした取組を通じ、県の関係部局や市町村、関係団体とも連携しまして、中山間地域におけるにぎやかで持続可能な地域社会の形成に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**藤井委員** 中山間地域では特に人口減少のスピードが想定以上に早まっているというような予測というか状況もあるわけで、非常に地道な取組が大事だとは思いますが。ただ、その地道な取組の適応というのが、人口減少が進行するスピードになかなかあらがえない。どう言えばいいんですかね。スピード感を持ってという言葉はあまり好きではないんですけども、地道な対応だけではなかなかあらがえなくなってきたのではないかという懸念もある中で、このコミュニティビジネスの創出をもっと加速化していくような、加速化ってまたスピードの話をしましたけれども、増やしていけるような何か根本的な取組、地道ながらももっと効果が出る取組がないかということについては、私もまた考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

**岡崎委員** 今回は公共交通関係の質問だけになってしまいましたが、よろしく願います。

まず1問目です。

9月20日の富山新聞を見ていて、ああそうなんだ、うちも影響あるんだなと思っていましたが、トップニュースで各報道機関が取り上げました、JR貨物の部品取付け作業のデータ改ざんの問題に関わることでございます。JR貨物の改ざん事案によって、国から交通事業者に対して車両の車輪軸に関わる緊急点検の指示があったということでご

ざいます。富山新聞の記事にもあった、あいの風とやま鉄道のとやま絵巻をはじめ、県内の路線にも影響が出ていると聞いております。それで、部品の話ということで、一体何の問題があったのかちょっと読み返してみました。記事ではブレーキに異常があるようだと書いてありましたけれども、一体何の問題があつて、どうしてこんな大きな問題になっているのか、JRの話ですので直接的ではないかもしれませんが、県内の路線にも影響を与えておりますし、そういったことも含めて少し質疑したいと思います。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** JR貨物におきまして、列車の車輪に車軸を通して、輪軸という回転するものを作るわけですが、組み立てるときの圧力が基準値を超えたということ、またその記録簿のデータの差し替えが行われているなどの不正があつたということを受けまして、委員御指摘のとおり、国のほうで全国の鉄軌道事業者に対して緊急点検を指示している状況でございます。

この緊急点検に対応するため、一部の車両の使用を緊急停止したということがございまして、代替の車両を用意できなかったことなどから、県内でも例えばJR城端線が17日に普通列車上下2本を運休、それからあいの風とやま鉄道が19日に通常よりも1両少ない2両編成の車両で代替運行したということがございまして、ダイヤの乱れなどが一時的に生じたということでございます。しかしながら、現在はダイヤどおりの通常運行が行われている状況です。

県内の事業者からは、北陸信越運輸局からの指示に基づきまして、確認作業を進めている途中経過について発表されております。列車の運行に当たりましては、何よりも安全の確保が第一でありまして、事業者には国の指示に基づき適切に対応していただきたいと考えております。

**岡崎委員** 2つあつたんですね。1つは、規定値を超える高

い圧力で部品の組立てを行ったこと。もう一つは、こっちのほうが影響は大きいと思うのですが、データの差し替えがあったこと。2つ問題があったということで、これは大きい問題だなと思いましたが、県内の運行に関してはそんなに影響が出ていないということで確認させていただきました。

基準値を超えるということについては、下回ると駄目だなという感じがしますが、上回ることもやはり駄目なんですね。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 詳しいところは今調査中ということもありますが、新聞報道等によると、もともとは7月24日の山陽線新山口駅構内で貨物列車の脱線事故が発生し、これについては車軸が折れていたというような話があったため、調査を運輸安全委員会で進められているということで聞いております。それに関しては調査の過程で、先ほど申し上げた輪軸の組立て作業で基準値を超える圧力をかけていたという事実があったとのことでした。

圧力が低すぎると、その接着具合が若干弱くなるというようなこともありますし、逆にそれが強過ぎると車軸に負荷がかかるのではないかとということで、まだ原因は特定されていないのですが、そういった不正事案があったため、全国の鉄軌道会社で調査を行っているということでございます。

**岡崎委員** 規定値を超えてストレスがかかって折損したのではないかと、こういう見解もあるようでございました。

今朝ほどニュースを見ていましたら、新幹線の異常を検査するドクターイエローという車両が今年で勇退ということになるようでありまして、新たにまた違う車両で検査するようです。人手が少ないということで、本当にAIを最大限活用した車両になるようで、世界でも注目を集めてい



るようでございます。

今回の事例に対しても、経年劣化が原因ではないのかと思われても仕方がないようなものが、よく分かったなと思っておりますが、本当に安全安心な運行のためにまた引き続きお願いをしたいと思っております。

続きまして、予算特別委員会で予定していた質疑が1問残りまして、ぜひ田中局長とじっくりやりたいなと思っておりますので、こちらのほうに振らせていただきました。

現在、地方鉄道においては、バス運転手の確保、車両の確保が大変厳しくなっておりまして、先ほど私も賛成させていただきました補正予算案の中にも、それらへの対策が盛り込まれていただいております。

前も言ったかと思うのですが、運転手さんというのは、女性にもぴったりの職業だなと最近思っています。結婚されて、そしてお子さんが生まれても、運転手免許の資格はずっと維持されて、キャリアを維持していきやすいと、そういうものであります。最近もたくさん女性の運転手さんを見かけるわけですがけれども、よく似合っているなと思いますし、何となく安心して乗れるみたいなどころもあるわけでございます。

一方、現在の支援策では、職場の環境改善など言われているのですが、何にお金を使ったのかといたら男女別のトイレが出てくるような状態で、これではちょっと、あまりに魅力が出ないのではないかということで、女性ということではなくて、男女ともによい環境で働いていただけるような、そういうこともやっていかななくてはいけないのではないかと思います。作業所や従業員施設が老朽化しておりますが経営の厳しさから直っておらず、少しずつ継続的に改善していかなくてはいけないと思っております。

そこで、田中局長にお聞きをしますが、公共交通機関に

において運転手確保に大変な苦戦を強いられており、処遇改善のほか課題となっている点を整理していくべきと考えますが、現状認識と今後の対策についてお伺いいたします。

**田中交通政策局長** まず県内のバス事業者の取組ですがけれども、新規採用者向けの支度金制度ですとか、一度退職した元社員のカムバック制度の実施などやっておられて、バス運転手の確保に必死に今取り組んでおられます。今ほど委員からもありましたけれども、県としても今年度の当初予算における事業に加えまして、今ほどの対策ですね、これを盛り込んでおります。

全国では、県外から移住して運転手に就業する者に対し、バス事業者と連携して移住経費を支援する取組ですとか、大型自動車運転免許や二種免許の資格を有し、運転業務に従事されている退職予定自衛官向けの運転体験会などの取組も行われております。

今回の補正予算案には速やかに取り組める事業を盛り込みましたけれども、さらなる取組の必要があると思っております。

現在、県公式の就職支援サイトである就活ラインとやま、こちらのほうで商工労働部と連携して実際に現場で働く運転手の皆さん方にも御協力いただいて、公共交通の職場で働く魅力を伝えるPR動画の作成を検討しております。

今後、今般の予算案の事業から得られる運転手確保に当たっての課題ですとか、求職者や実際に働く現場の方の声、さらには全国の事例等も踏まえまして、事業者とも知恵を出し合いながら、運転手の確保に向けて取り組んでまいります。

**岡崎委員** とにかくもう全て総動員してやるという感じでありますが、プロモーションビデオについては期待しております。運転手をやってみたいなと思うようなものが出来上

がればいいなと思っております。

次の質問です。

鉄道再編が非常に厳しいということは、私も重々分かっておりますが、鉄道がどんな使われ方をしているかは、本当に見てみないとよく分からないものだと思っています。そういうことで富山地方鉄道の不二越線に乗ってきました。不二越線は上滝駅を抜けて岩嶺寺駅を抜けて立山駅が終着なんですね。もう一つのルートがあって、寺田駅経由で五百石を抜けて、岩嶺寺駅を抜けて立山駅に行く。岩嶺寺駅は今結節点になっているのだけれども、あえて常願寺川の上流の鉄橋を渡って、そこまで路線を継続しておかなくてはいけないのかということが気になっていまして、本当は要らないのではないかなと思いつつ乗ってきました。

ところが、こんなことが分かりました。もともと立山駅まで行く予定だったので、不二越駅の前を抜けて南富山駅を過ぎて、今度富山南高校のそばで電車が止まるわけですよ。そこから富山南高校の生徒が乗ってくるんですよ。恐らく上滝駅かどこか、その辺から通っている子だろうなと思っていたら、岩嶺寺駅で降りるんですよ、その子らが。

その日は立山駅からの帰りは寺田駅経由で戻って、電鉄富山駅まで行ったのですが、そのとき同じような富山南高校の生徒が、今度は岩嶺寺駅から乗ってくるのです。どこで降りるのかなと思っていたら、立山町の各駅、新興住宅地が近くにあるところで降りているわけですね。これはやはり地鉄があったからこそその進学先の選択だったのだなと改めて思いました。意外なものを見てしまったと思いました。

いろいろな使い方をされていると。我々が今見ている現実には確かに赤字だと。それで人がいないとか施設が老朽化していて、これは確かに地鉄の姿ではあるわけですよ。

しかし実際には税金だけで支えているわけではなくて、使っている人が支えているわけですね。

したがって、利用者がどのように使っているかということを見つめていく必要があると思います。それで予算特別委員会でもお答えいただいたように、マイレール意識を高めていくということが非常に大事だと思います。

どんな使われ方をしているか、どうやってマイレール意識を高めていくかということについては、データ分析と意識を高めることを並行してやらないといけないと思います。そうしないと例えば路線をどこで切るのかといったことも判断できないと思うわけですよ。ここで切って代替はこれでいけるなということは、どんな利用の仕方をされているか次第だと思います。そこをしっかりと見極めていないと、なかなかこの再構築は難しいと思っています。

そういうわけで、赤字区間とかそういうことはありますが、マイレール意識を高めて、各沿線自治体も含めて、利用データの分析をしっかりとやらないと、県や沿線自治体が利用されないものに対して財源を割くことになりかねないので、しっかり実態を把握して行ってほしいと思います。

他の交通機関との重複や代替交通の利便性の確保をどうするかなど、公共交通全体の再構築をしていくために、県は参画していくことになると思いますけれども、所見を聞きたいと思っています。

**田中交通政策局長** 先般の予算特別委員会でもいろいろ重要性みたいなお話もありましたし、今も利用データの把握が大事ですよというようなことを御説明いただきました。

富山地方鉄道の鉄道線は、7つの市町村にまたがり列車を運行しておりまして、市町村ごとに利用状況が異なるものと考えております。路線の維持活性化を考える上で、利

用者にどのように使われているのか、そういう状況を把握するということは大事だと思っております。

利用状況に関するデータとしては、旅客営業1キロメートル当たりの1日平均旅客予想人員、これは輸送密度というのですけれども、こういう輸送密度ですとか、各駅の1日当たりの平均乗降者数、こういったデータが一般的でありまして、富山市が枠組みを設けられて勉強会を実施されていますけれども、そちらでも示されていると伺っております。

利用状況の把握の話がありましたけれども、利用状況の把握については鉄道事業に関わらず、これはほかの事業でも大事なことだと当然思っております。ただ、鉄道事業に関しては、今岡崎委員からも御紹介がありましたとおり、通勤通学をはじめ様々な利用実態があること、また富山地方鉄道は3路線67駅と路線規模が大きく、無人駅も多いことから、把握が難しい面もございます。このため、現在示されております利用状況のほかに、どんなような内容が把握可能か事業者を確認したいと思っております。

**岡崎委員** 事業者のほうはしっかり利用状況をつかんでいると思っておりますが、こういうことを共通の認識にしていかないと、話がなかなかうまくいかないのではないかなと私は思っております。

それと、今、各市町村議会が開催されていますけれども、この件の議論を一番集中的に行っていたのは、おそらく県議会ではないかなと思っております。各沿線自治体において、本来ならもう少し意見が出てもいいのではないかなと思っておりました。

よそのことを言うとあまりよくないですが、県はやはり全体を俯瞰しているからこそ、これだけたくさん議員さんが様々な意見を述べられたのだらうと思っておりますし、

そういう意味で、県も大事、また沿線自治体はもっと大事だと私は思っておりますので、参画することになったら、いろいろな意味で御支援していただければと思います。よろしくお願いします。

**井上委員** 質問に入る前に、前回の委員会での質問の関係でお知らせしたいことがあります。委員長、資料の配付の許可をお願いいたします。

**針山委員長** 許可します。

〔資料配付〕

**井上委員** 今、お手元に資料が行くと思いますが、今ほど岡崎委員のほうからもバスの運転手さんの話がありましたが、前回の委員会で、私はバスの運転手の映画をつくれればどうかという質問をしました。そしたら、富山新聞さんに取り上げていただいて記事にさせていただきました。ありがとうございました。

その記事を、富山新聞さんの読者の方がSNSで発信されたらしいのです。私ではありませんよ。誰かが発信されて、そうしたら、議会事務局を通して私のほうへお手紙が来ました。お手元にある資料、映画「つぎとまります」という映画のプロデューサーさんだそうで、自分はプロデューサーだということでお手紙が届いたので驚きました。そのお手紙の一部を簡単に紹介します。「初めまして、突然のお手紙で失礼します。富山新聞の読者の方がSNSで発信されていたことを拝見し、もしやお役に立てることがあるのではないかと思い連絡いたしました。バスの運転手不足の話がずっとあって、バス運転を身近に感じてほしい、バスの運転手の仕事を知ってほしいという思いから、映画「つぎとまります」が制作されました。」と。それから「東京渋谷で10月5日から上映するのですが、今月は京都で先行上映をしています。」とのことでした。また「自主

制作なものだからなかなか資金も知名度もなく、京都の交通局さんはじめ日本バス協会、近畿運輸局、京都府バス協会とかいろいろな方に後援していただいています。」と。来年には自治体主催での上映の話も進んでいるということで、70分の短い映画らしいのですが、「イベントなどで上映していただければいいのではないかとということで、もしこの映画がお役に立つようなことがあれば、ぜひ連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。」という丁寧な手紙が届きました。

もう一件、高岡に在住していらっしゃる方からも、ホームページを通して、井上さん、こんな映画があるよというメールも来ました。

もう一つ驚いたのは、2枚目の右側のほうに、この映画の応援委員会というのがあって、その会長さんが井上学さんという方でした。何か縁を感じてしまいまして、この映画をぜひ応援したいなと思ったわけであります。

そこで、田中交通政策局長に質問というかお願いなのですが、何とかしてこの映画を県や市町村、それから業界の皆さんに広くPRして、活用できないものかと考えますがいかがでしょうか。

**田中交通政策局長** 今御紹介いただいた資料ですが、実は昨日、私のほうにも届きまして、それを見ながら、議会前の常任委員会で井上委員がどんなお話をされていたかなと思ひまして、議事録も見ながら振り返っていたのですけれども、トレンドードラマで主人公がある職種についていると、その職種が注目されて希望者が増えますよ、といった御紹介でした。それとバス運転手を中心にいろいろなものを取り入れたら人間ドラマとして面白いものができるのではないかと、こんなような御要望だったと思います。

そうしたら、早速、映画「つぎとまります」ということ

で、今ほどちょっと御紹介もありましたけれども、プロデューサーの方から井上委員にお手紙が届いたということで、この常任委員会の情報発信力のすごさは、大変素晴らしいというか、本当にすごいなと改めて思っております。

私は、この映画は全然まだ鑑賞しておりませんが、昨日一緒に届いた企画書を見ますと、バス運転手が誇りを持って働く姿を表現し、バスやバス運転手に興味を持ってくださることを一番の目標としていますと、このようなことが書かれておりました。今回、続いて常任委員会でも御提案を頂きましたので、私としてはまずこの映画を鑑賞したいと思えます。

**井上委員** ぜひまた業界の皆さんにもPRしてあげてください。またよろしく願います。ありがとうございます。それでは本日の質問に入りたいと思えます。

選挙における投票率の向上に向けて、何問か質問いたしたいと思えます。

今年も来月の知事選挙をはじめ、氷見の市長選ですとか、高岡選挙区の県議の補選ですとか、そしてもしかしたら衆議院選挙もあるかもしれないという中で、たくさんの選挙が予定されています。毎回、選挙のたびに投票率が話題になります。ちなみに前回の我々、県会議員の選挙では、投票率は45.69%ということで、有権者の半分の方が投票に行っていないという現実であります。

これは、投票所の数が年々少なくなっていることも一つの要因ではないかと感じております。そこで、まず県内の各市町村における投票所の数というのは、近年どのように推移しているのか、林原市町村支援課長にお伺いいたします。

**林原市町村支援課長** 県選挙管理委員会が管理執行いたしました選挙におきます当日投票所数は、10年前の平成26年12



月に執行されました衆議院議員総選挙では409か所でありましたが、委員御指摘のとおり年々減少しております、直近の令和5年4月に執行された県議会議員選挙では394か所と、15か所減少しております。

**井上委員** もっと減少したのではないかという印象でしたが、あまり減っていないですね。減少する原因はいろいろあるのだろうと思いますが、減少している要因と投票率への影響についてお伺いしたいと思います。

**林原市町村支援課長** まず、投票所が減少している要因につきましても、県内市町村からは、有権者の減少などによるものと聞いております。また、国が平成16年から令和元年の参議院議員選挙の投票所数の減少理由について調査されましたところ、利用者数の減少に伴う見直しと回答した市区町村が38%と最も多い回答となっております。

次に、投票率につきましても、選挙の争点や関心の高さなど様々な事情が総合的に影響しますため、要因を一概に申し上げることは難しいのでございますけれども、投票所が遠くなるということなど、投票所へ行くコストが有権者の投票行動に影響を与える可能性はあると考えております。

このため、投票所を設置運営します市町村の選挙管理委員会に対しまして、選挙前の会議などをとらえまして、期日前投票所の増設ですとか、その巡回、それから移動支援などにつきまして、投票しやすい環境づくりをしていただけるように、情報提供を行ってきているところでございます。

**井上委員** 今ほどの要因の中にはなかったですけれども、全国、県内もそうですが、投票立会人さんという方を各投票所に2名ずつ配置しなければいけないことになっていきますけれども、その投票立会人がなかなかいないということで、大変苦勞しておられるという話を聞きます。

私の周りにも投票立会人を経験された方、自治会長さんですとか総代さんをやられた方が選ばれているわけですが、その方々がおっしゃるには、拘束時間の割には報酬がちょっと少な過ぎませんかねということでした。ボランティアだからしょうがないのだけれどもということをおっしゃるけれども、期日前投票で1日9,600円、投票日当日は1万900円だそうです。拘束時間は、投票日が朝6時半から大体20時ぐらいまで、13時間ちょっとくらいですね、拘束される。最低賃金から比べると随分と低いわけでありませぬ。

全国でもそうなのかなと思って、いろいろ調べてみました。そうしたら、全国ばらばらなんですね。決まっていないう。投票日1万900円という基準額はあるのですけれども、決まっていませぬ。東京都の港区辺りは1万7,000円でした。23区でも荒川区辺りは1万3,000円でした。富山県内の市町村は大体1万900円です。

そこで、この金額を少しでも上げる、最低賃金とは言いませんよ。これは最低賃金法には該当しない報酬ですからね。該当しませぬけれども、この金額を増額すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

**林原市町村支援課長** 委員御指摘のとおり、本県選挙管理委員会が執行する選挙につきましても、富山県の条例に基づきまして、期日前投票あるいは投票日当日の投票につきましても、それぞれ御紹介の金額が定められております。

この金額というのは、これも委員から御紹介ございましたが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に定められておりまして、仮にですけれども、県条例で増額するということになりましても、国から財源手当がされないうということになりますので、その増額については国会においてまず議論していただくべきではないかという考え方

を持っております。

一方で、本県選挙管理委員会としましても、委員の御指摘のとおり、立会人の報酬が最低賃金と乖離しているということから、法改正が必要であるとは考えておりました、都道府県の選挙管理委員会で組織します都道府県選挙管理委員会連合会というものがございますので、そちらから総務省へ行う要望などで、機会を捉えて働きかけてまいりたいと考えております。

**井上委員** 簡単に増額できないということがよく分かりましたけれども、ぜひ働きかけしていただきたいと思えます。

そこで、この選挙立会人の成り手不足対策として、鳥取県では、離れた場所からオンラインで投票の様子を確認する制度というものを今年度から導入すると発表されました。総務省によると、全国初の取組だということでもあります。かなり総務省とやり取りされたと聞いていますけれども、平井鳥取県知事は、投票所に足を運びにくい障害者の皆さんでも立会人を務めてもらうことができるということ、投票所の数を減らさないことで投票率の低下を防ぎたいとおっしゃっていました。

これはいいことだと思いますし、鳥取県の状況を見るのも大事だと思いますが、本県でもこのオンライン立会いの導入を検討されてはいかがかなと思います、いかがでしょうか。

**林原市町村支援課長** 立会人につきましては、投票管理者の下で何人にも干渉されずに独立した立場で投票事務の執行を監視するという、選挙人の自由な意思に基づいて投票できる環境を確保する重要な役割を担っているところ、ところがまず大前提としてございます。

その上で、その確保が困難ということで、鳥取県の江府町長選挙におきまして、全国で初めてオンラインによる立

会いが実施されたと伺っております。これが7月19日ということでございます。実際の執行におきましては、町の防災・情報センターにおいて通常の立会人1名のほかに、カメラ機能を備えたモニターを通して、町役場で2人目の立会人1名が投票を監視したというもののなのですが、一方で、御存じかもしれませんが、約1時間後に電源トラブルなどによりまして、25分間ほど接続が途切れたりするという事態が生じまして、投票所に待機しておりました県職員が立会人を入れ替わったというようなことになっております。

今後、鳥取県では、今回の課題を検証した上で、マニュアルを作成する方向で検討されているとも伺っております。そういったことが研究されていくのかなと見ているのですが、本県としましては、オンライン立会いによる実施の判断につきましては、投票所を管理する市町村の選挙管理委員会さんのほうでお決めいただくということになりますが、これまでのところですが、具体の相談を受けておりません。

ただ、今、鳥取県のほうで事例が出ておりますので、そういった状況や有用な情報を収集することに努めて、具体的に相談があれば情報提供してまいりたいと考えております。

**井上委員** 投票率向上に有効な手段であれば、大いに参考にして県内の市町村に広めていただきたいと思います。

次ですけれども、投票所に足を運んだ人に飲食店や小売店などが割引や特典を提供する取組、いわゆる選挙割とか投票割というものがあります。これは全国的にも注目されています。富山市選管では、期日前投票所で親子連れにお菓子や文房具を配布すると最近報道がありました。新聞にも載っていました。調べてみますと、高岡市でも、選挙割に25軒の店舗が参加されています。

いろいろ各市町村で選挙割の工夫をされているのですが、なかなか広まっていないのではないかという感じがしています。それで、投票率向上に向けて市町村もいろいろ苦勞されていますけれども、県として投票率向上に向けて今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

**林原市町村支援課長** 選挙は民主主義の根幹でありまして、できるだけ多くの有権者の皆様に投票いただけるように、有権者の関心を高めたり、それから投票しやすい環境づくりに取り組んでいくということが重要と考えております。

このため、まず有権者の関心を高めるために、高校生向けの出前授業や大学でのワークショップ、親子向けの啓発などに取り組んできておりますが、総務省の調査では、子供の頃に親の投票についていった人のほうが、ついていかなかった人に比べて、大人になったときに投票する割合が高いという結果が示されております。

こうしたことから、10月に予定されております県知事選挙に向けまして、これまでは告示日から行っておりました啓発活動を8月に前倒して実施してきておりまして、その中で親子向けの啓発活動として、商業施設で模擬投票を実施いたしました。この際に、お菓子なども実際に投票いただいたお子さん方にはお配りしたりしております。そうしたこともありまして、約1,000人の方に御参加をいただきまして、投票する意義ですとか子連れでの投票ができるということを呼びかけることができたと考えております。

また、投票しやすい環境づくりにつきましても、県から市町村に対しまして、他の自治体の取組の情報提供ですとか、あるいは必要な予算措置などに努めた結果、2市1町におきまして、巡回バスでの投票所への移動支援が実施されますなど、取組が進められております。

また新たに、魚津市では高等学校への期日前投票所の設

置ですとか、入善町においては商業施設への期日前投票所の設置なども予定されております。

委員御紹介の選挙割なども含めまして、私どもは模擬投票でのお菓子の配布でしたけれども、今後とも引き続き市町村の選挙管理委員会さんと協力・連携しまして、より一層の工夫を凝らして有権者の関心を高めて、投票しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

**井上委員** 選挙割は、本当に大事だと思います。皆さんガソリンスタンドでティッシュボックス1箱当たるだけだけれども、ずら一つと並んだ経験ありませんか。私も並んだ経験あるのですが、ポケットティッシュじゃなくてティッシュボックスになっただけであんなに並ぶのかと思うぐらい、びっくりするぐらい並んでいますけれども、選挙割については知らない方が多いと思います。民間のお店の方も幾らでも協力してくれると思うので、これはぜひ広めていただきたいと思います。

**鹿熊委員** この委員会の発信力という話もありましたけれども、井上委員の発信力をもって、これからの選挙の投票率が上がることを期待しますということを申し上げて、質問に入ります。

その前に、実は一昨日ですが、県東部の県議の皆さんと、井上委員も一緒でしたが、例の鐘釣橋の落石による損壊の状況とその落石防止工事がなされている現場を見てまいりました。この橋から約300メートル上部でその対策工事が行われており、現場そのものは見ることはできず、下からこう仰ぎ見たという感じですが、非常に難工事だなという印象を受けました。それだけに安全第一に、そしてなるべく早くその工事が完了することを願うものであります。

また、帰りには、もちろん全部歩いてですが、10月5日から解放される猫又駅で一時降りて、僅かな時間でしょう

が滞在するための仮設のプラットホームと展望台の設置状況を見てきました。これによって訪れる方々の満足度が少しでも上がればよいなと思っております。

改めて黒部宇奈月キャニオンルートがもしこのような事故がなく開通していれば、県内において、特にインバウンドの方々の宿泊者数がもっと多くあったのではなかろうかと、こう思いながら帰って来た次第でございます。

そこで、今日の質問の1問目は、外国人旅行者の誘致についてということであります。観光については、一般論としてですが、訪れる客数が多ければいいというものではないと思います。

オーバーツーリズムという問題もありますが、それもさることながら、要はいかにしてもうけるか、利益を上げるかということが一番大事であります。数ではないということをもまず申し上げながら、しかし、その消費単価含めて観光消費額を上げるというときには、このインバウンドはやはり消費単価といたしますか、消費額が多いということが言われており、かつ宿泊していただければなおさらのことその消費額が上がるということでもありますので、特に外国人旅行者の誘致、宿泊者数ということに焦点を当てて質問をさせていただきます。

まず、2023年、昨年外国人宿泊者数延べで見ますと23万5,000人余りということでもあります。この質問の要旨に表がありますけれども、富山、石川、福井、全国と並べてあります。

富山県は、コロナ禍前の状況にはまだ戻っていないということでもあります。これを見ますと、全国的にはコロナ禍前の状況よりは若干増えているということになりますが、特に北陸を見ると全国の流れから少し乗り遅れているのかなという感じがします。富山県や福井県は三十数%マイナ

スという状況であり、石川県だけが2019年よりは若干増えています。石川県の独り勝ちのような感じで見えております。

県観光振興戦略プランによれば、令和8年ですから2年後において、富山県における外国人宿泊者数延べ53万人という目標を上げておりますが、まだその半分にも行っていません。2024年の状況をデータで調べてみましたら、1月から6月まで公表されているものを足しますと、12万8,000人くらいですか。単純に2倍しますと26万ほどになりますが、2026年の目標からするとまだ半分という状況で今年も推移するのではないかとということでもあります。

そうしますと、このプランの達成のためには、かなり強力で効果的な取組が求められるのではないかと思います。こういう点では、先ほど藤井委員の質問にもございましたような、踏み込んだ取組といたしますか、産業としての観点からの取組も必要でないかということと相通ずるところもあります。よほど何か強力な対策を講じないと、達成は難しいのかなという気がします。いろいろ取り組んでおられるのは、先ほどからの説明もありますように承知はいたしておりますけれども、今後どうこの目標に向かって取り組むのか、方針を伺いたいと思います。

**加藤国際観光課長** 令和5年の本県の訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数は、過去最高を記録しました令和元年の約7割となる23万6,000人であり、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだインバウンド需要は、着実に回復してきております。一方、観光振興戦略プランで設定しました令和8年の目標値とは乖離が生じております。

県では、観光振興戦略プランに基づき海外誘客を推進することとしておりまして、具体的には東アジア・東南アジアからのリピーター客の取り込み、また欧米豪の富裕層など新規市場の開拓と海外の個人旅行者への効果的な情報発



信に取り組んでいるところでございます。特に、欧米豪を中心としました富裕層の誘客につきましては、近年、英国での観光プロモーション、富山 week in ロンドンの効果もあり、英国につきましては都道府県別伸び率で全国1位となっております。

また、英国、フランス、シンガポールからの宿泊者数は、新型コロナ感染拡大前の水準を大きく上回っており、成果も上がっているものと考えております。さらに、今年度はこれまで台湾、香港、シンガポールで現地旅行博に出展したほか、昨日から大連市内で開催されております旅行博にも現在出展しております。また、今回の補正予算案において新たに、本県への来訪が増加傾向にあり滞在日数や消費額が多いフランスからの誘客を図るため、全国知事会がパリで実施します観光プロモーションへ参加する経費を計上しているところでございます。

県としましては、目標達成に向け、強力で効果的な施策に取り組み、一層のインバウンド誘客に努めてまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 一生懸命やっているのは分かりますので、すぐには効果が出ないということもあると思いますが、その目標に向かってしっかりと取り組んでいただきたいということを重ねてお願いしておきます。

次の質問ですが、ちょっと視点を変えまして、富山空港におけるビジネスジェットの利用状況について、利用目的も含めて一体どうなっているのかを問うと同時に、今後の利用拡大に向けての方策について山崎課長にお願いいたします。

**山崎航空政策課長** 富山空港の令和5年度のビジネスジェット着陸回数でございますが、こちらは国内からのものが7回、国外からのものが12回で合わせて19回でございます。

今年度につきましては、8月末現在で国内からのもので2回、国外からのもので1回の計3回となっております。さらに、コロナ禍前の平成30年度では国内・国外計で23回、令和元年度が計31回と、その頃増加傾向となっていましたことを踏まえると、現状ではまだその水準には戻っていないという状況にあると認識しております。

利用目的につきましては、ビジネスジェット機の運航を手配する事業者から提出されます空港の使用申込みを見ますと、その多くが商用とされておりますが、その事業者から聞き取ったところでは、商用の中であっても県内や近隣県の観光を楽しむ方も一定程度はあるということで、このビジネスジェットという点では、商談等のみならず、利用者の県内消費にもつながっているものと考えております。

利用拡大に向けましては、これまでも駐機スポットの増や駐機可能時間の延長、あとは空港ターミナルビルのC I Q専用施設の整備などを行ってきてまいりました。引き続き、市街地に近くC I Qが常駐するという富山空港の優位性を踏まえまして、運航を手配する事業者や旅行会社等へのエアポートセールスに努めてまいりたいと考えております。

また、令和5年度には、国内自動車メーカーによる小型ビジネスジェット機、ホンダジェットを活用した富裕層向けトライアルツアーが県内で行われました。実施した事業者からは、機体にハイヤーを横づけして乗り降りできる点などを評価いただいております。今年6月には、このトライアルツアーの結果を踏まえまして、富山を目的地とする高付加価値型ツアーの販売が開始されております。今後、これらのツアーを企画・実施する事業者のニーズなども聞きながら、さらなる利用拡大に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 状況は分かりました。それから、利用拡大に向けての取組も一定程度分かりました。

1点確認ですが、手配しておられる事業者からの記録を見れば分かると思うのですが、商用等で来られた方々というのは、日帰りが多いのですか、それとも泊まれる方が多いのですか。分かりますか。

**山崎航空政策課長** 今資料を持ち合わせておらず、明確にはわかりませんが、令和2年度に、駐機時間を、それまでの90分から最大1週間まで富山空港に駐機できるといった運用改善も行っておりますので、そういった部分も踏まえて御利用いただくことができるということも申し上げておきます。

**鹿熊委員** トライアルツアーも6月から始められたということになってきますと、やはりそれを利用して、ぜひこの富山県で宿泊していただくというような取組を、観光部門と一緒にになってしっかり強化していただければいいなと思います。

それに関連して、昨年度から高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会を設置して、その誘致を図っているということではありますが、まだなかなか具体化しているというような情報は入ってこないのですけれども、この誘致の見込みはどのようなものなのか、中川課長にお聞きしたいと思います。

**中川観光戦略課長** 県では、令和4年3月に策定した第3次県観光振興戦略プランに基づきまして、高付加価値旅行者の誘客・滞在を促進し、地域の活性化や雇用の確保、女性活躍の推進、観光消費額などの効果的な拡大を図り、持続可能な観光地域づくりを推進することを目的に、昨年度、高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会を設置したところです。

昨年、令和5年7月には、第1回の検討会を開催し、県内における立地の可能性ですとか必要な支援への御意見を頂いたところです。こうした意見を踏まえまして、現在、観光資源の磨き上げ、高付加価値化に取り組むほか、国内ホテル開発事業者等との間での情報交換や働きかけ、ホテル新設に興味を持つ事業者等との相談や視察の対応など、宿泊施設の誘致を進めているところであり、引き続き誘致の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ただ、具体的な見込みに関しましては、ちょっと申し上げることができないことは御容赦いただきたいと思っております。

また、現在、年内の第2回の検討委員会の開催に向けて準備を進めているところです。高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致に向け、先進的な自治体の例を学びながら、また有識者の御意見を踏まえまして、さらに具体的な誘致方策の検討を行っていききたいと考えております。

**鹿熊委員** 中川課長に印象をちょっとお聞きしたいのですが、この高付加価値旅行者、要するに富裕者向けホテルがもしあればそこを利用されたのに、ないがためにその利益を逃してしまったといったことはあると思われませんか。どうでしょう。私はあると思うのだけれども。

**中川観光戦略課長** 様々なホテルがあることがまず大事だと思っておりますけれども、そういうホテルがないからほかのところに行かれるということは十分あり得ることだと思います。ただ、私どもとしては、高付加価値はじめいろいろなホテルが富山県にあることで、いろいろな人から選んでいただけるようにとは考えています。

**鹿熊委員** 富裕層向けのホテルがなくて、そうでない1ランク下のホテルに行くということではなくて、ないがために他県、石川県のいわゆる高級ラグジュアリーホテルに行っ

てしまうということが多分あるのだろうと思うんだよね。それは非常にもったいないと思うので、何か先ほど匂わせておられた、いい話があるのかどうかは言えないということですが、早く具体化して取り組まれたほうが良いなど、そういう思いで言ったわけです。

**中川観光戦略課長** 高付加価値ホテルは、石川県に限らず全国いろいろなところにございますので、そういったところに行っておられる方もあるかと思えます。私どもとしては、今ほど申しましたように高付加価値ホテルの誘致に向けて、また一生懸命取り組んでまいりたいと考えています。

**鹿熊委員** そういった取組が総合的にこの観光戦略プランの令和8年の目標達成につながるのではないかなと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

次の質問です。

富山地方鉄道の存続に向けた協議についてということがあります。

この9月議会においても活発な議論があったと思っております。本会議で当局が石川県の北陸鉄道の再構築事業を例に挙げておられました。約130億円の事業だということ、それを単純に富山地方鉄道の路線と比較して、4.5倍の延長があるから、この130億円に4.5倍して約600億円というものが想定されるとされておりました。なるほどなと思っておりますが、北陸鉄道の再構築事業費約132億円の国・県・市町の負担割合はどのようなものなのか、これは板屋課長にお聞きしたいと思います。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 北陸鉄道につきましては、2路線で延長約20キロメートルでございますが、国、県、市町の支援する事業費が約132億円となる再構築実施計画が、金沢市などから成る法定協議会で検討されております。

この約132億円の内訳につきましては、線路設備の更新

や石川線の全編成車両、これは6編成ございますが、その車両更新。それから、キャッシュレス対応などの設備投資費として約113億円。それから、線路設備や車両の修繕などの維持管理費として約19億円となっております。

それぞれの負担割合につきまして、石川県さんに確認したところ、設備投資費約113億円につきましては、国に2分の1を負担していただきまして、残りの56億円のうち線路や車庫などの施設整備分は県と沿線4市町が1対1、車両更新分は県と市町が1対2で負担する形となっております。また、維持管理費約19億円、こちらのほうにつきましては、国の支援制度の対象外であるため、鉄道施設の修繕分は県と市町が1対2、車両修繕分は市町が全てを負担することになっていると伺っております。

合計いたしますと、事業費約132億円のうち国が42.9%に当たる約57億円、県が21.7%に当たる約29億円、市町で35.4%に当たる約47億円をそれぞれ負担することになっております。

**鹿熊委員** 北陸鉄道の割合についての説明がございました。なかなか一遍に記録もできませんし、理解もできないのでありますが、本会議ではこの北陸鉄道の例を挙げながら、仮定の負担割合として、国が2分の1、そして残りについては県と関係市町村が2分の1ということで、相当の覚悟が必要だよと、そんなつながりだったと思うのですが、この本会議で挙げられた国2分の1そして残りは半分ずつという例は、城端線・氷見線の再構築の負担割合と一緒にのものとして挙げられたと、そういう理解でよろしいでしょうか。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** はい、おっしゃるとおりでございます。

**鹿熊委員** そうしますと、先ほど私の最初の質問への答弁に

ありました北陸鉄道の負担割合というのは、同じ再構築事業ですが、維持管理という部分と投資という部分とがあって、中身が城端線・氷見線と違うので、同じ再構築事業でも負担割合はいろいろ違うんだよと、そう理解してよろしいのですか。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 地域の鉄道を考える場合に、いろいろな考え方があると思うのですが、この北陸鉄道さんの場合は、石川県さんが国、県、市町の負担割合は沿線の4市町さんと協議の上、そのように決定されたと認識しております。

**鹿熊委員** なるほど。主語が石川県がという説明でございましたので、要するに話合いによっていろいろあるんだよということで受け止めました。

それで、これからの話になりますが、富山地方鉄道における負担割合というのは、一応仮定の例として挙げられました国2分の1、そして残りを県と関係市町で半々にするという事に、必ずしも固定されたものでないと、決まったものではないと、これからいろいろ話合いがあると、こういう理解でいいのですか。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 先ほど申し上げましたとおり、城端線・氷見線の前例がございますので、一応それに基づいて答弁しているところでございます。

**鹿熊委員** 石川県の北陸鉄道の例と富山県の場合とは負担割合が異なるということが分かりました。

次の質問に入りますが、北陸鉄道の鉄道事業再構築実施計画の中にある利用者増加の具体策はいろいろあると思います。この9月議会のやり取りの中で、富山地方鉄道においてもその協議の中において、みなし上下分離とか、そういう事業構造の話だけではなくて、どうやって利用者を増やすかという観点がもっと必要だよという話も当局からあ

ったと思います。北陸鉄道の例を挙げられましたが、その北陸鉄道の事業計画の中にある利用者増加策の中で、富山地方鉄道の今後の存続にとって参考になるものもあるのだらうと思うわけですね。そのあたり、ひとつどのようなものが参考になるのか質問いたします。

**板屋広域交通・新幹線政策課長** 今ほど鹿熊委員から御指摘あったとおり、利用者を増やす取組というのは大変重要でございます。北陸鉄道の再構築事業計画におきましても、利用者を増やすための利便性向上策が多数盛り込まれております。

資料によりますと、具体的には石川線の日中時間帯のダイヤの上り下り合わせて4本の増便、それから石川線の車両全6編成の新型車両への更新、それからタッチ決済システムの導入、それから各駅の段差に斜路を設置することによるサイクルトレインへの全駅対応化などが計画に盛り込まれております。

富山地方鉄道の鉄道線は、e c o m y c a というタッチ決済システムがございます。それから、サイクルトレインは既に導入されているなど、北陸鉄道とは状況が異なる面がございますが、新型車両の導入による利便性、快適性の向上や、利用者ニーズに応じた増便による輸送力の増強、そういったことを図る事業につきましては、富山地方鉄道さんにとっても参考になり得る事例と考えております。

**鹿熊委員** いい助言を頂いたなと思います。

次の質問になりますが、県の参画ということが議論になっております。関係市町からもそのような要請があると聞いております。

一方で、知事もそうですが、関係市町とはまだまだ協議が足りないというか、協議をまずすべきだと、そういうやり取りもありますし、今はまだそういう段階でないかと思



っておりますが、それでは富山県がこの話合いに参画する条件は何かということです。それをお聞きいたします。

**田中交通政策局長** 参画の条件というお尋ねですが、さっきの負担割合についてちょっと補足させていただきます。

城端線・氷見線の場合は1対1ですけれども、富山地方鉄道はもう既に安全性・快適性向上事業というのをやっています、これは国の補助を除いた部分も県と沿線市町村1対1で負担しているということと、あいの風とやま鉄道の基金も県と市町村は1対1ということで一応負担をしているということも、追加で補足させていただきます。

富山地方鉄道については、今年2月の県の地域交通戦略の策定と同じ時期に、富山市さんが先頭に立たれて沿線自治体との勉強会の枠組みを設けられております。これまで複数回開催されて、富山地方鉄道の鉄道線の現状や課題等を踏まえ、支援の在り方などについて議論が行われております。

また、報道によりますと、24日に開催された沿線市町村長による会議では、富山地方鉄道の鉄道線を維持活性化するため、県の参画を求める要望書を提出するということが合意されたとなっております。

今ほど委員から北陸鉄道のお話の御紹介がありました。今議会にお話がありましたけれども、この関連では、24日の会議後の取材に対し、藤井市長からまだ前段階、今は再構築を議論する時期ではない、再構築は次のステップと発言されたというようなことも報道されております。

県の参画については、要望前の段階であり、来週月曜日に要望が行われます。したがって、その際に沿線市町村長の考えをお聞きした上で、県の考えを伝えることになると思います。

**鹿熊委員** 来週の要望は要望として、一般論として、一般と

いうわけではありませんが、富山地方鉄道との話合いの中で県が参画する条件は何かという質問なので、別に来週を待たなくても今答えられるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

**田中交通政策局長** 県のほうから沿線市町村に参画のための条件は示しておりません。

**鹿熊委員** 条件はないということですね。

**田中交通政策局長** これまでの勉強会での議論を踏まえて、要望が行われる内容に沿って考えを申し上げる形になるかどうかと思っています。

**鹿熊委員** 要望を聞かないと考えを言えないということですか。

**田中交通政策局長** 今報道ではいろいろなことが報道されておりますけれども、要望の具体的な内容は承知しておりませんので沿線の市町村長さんから実際に直接お話をお伺いした上で対応すると、そのようなことになるかと思っています。

**鹿熊委員** 私は、やり取りを聞いていて、地元のほうではもっと市町村当局と鉄道事業者のみとか地鉄だけでなく、経済界の方も入れて、まちづくりも含めて協議を深めていこうと、こういう気持ちもあるのかなと思ったりしているわけです。

来週でもいいですけれども、こういったことをもっと深めれば県はその段階で参画しますよとか、そういったものはしっかりとすべき段階に来ているのではないかなと思っています。それが、どういいますかね、県のあるべき対応ではなかろうかと、こう思っておりますので、そのことを申し上げました。

**田中交通政策局長** 今委員からいろいろ御説明がありました。が、今定例会の質疑の中では、富山地方鉄道の問題は大変多くの議員さんに取り上げていただいて、岡崎委員のお話

もありましたが、市町村議会よりも県議会のほうがかなり活発だったなど。実際は7市町村で勉強会をやられて、その中には県は入っていないのですけれども、県議会の議員の皆様は非常に見識も高く、建設的な御質問などを頂いており、そういう結果が今回報道の紙面でもかなり大きく県民の皆さんにも伝わりました。

今委員からお話があったような、こういうところが大事だよとか、利用者確保が大事だよとか、いろいろな面が報道されているので、そういうことがだんだん県民、市民、自治体の方にも伝わって、そういう議論がどんどん展開されていくとことが望ましいと考えています。

**針山委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

## 5 行政視察について

**針山委員長** 次に、閉会中継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**針山委員長** 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。